

原料費調整制度による単位料金の調整について

平成25年3月28日

【原料費調整制度】により平成25年5月検針分の調整単位料金につきまして、平成25年4月検針分より1立方メートルあたり1,2002円値上げさせていただきます。これにより標準家庭（一般料金）において14立方メートルあたり17円の値上げになります。また、平成25年5月検針分に適用させていただくガス料金につきましては平成25年4月の検針時に配布するお知らせ票にてまえもってお知らせいたします。

平成25年5月検針分の料金表です。

(消費税込)

	A料金 (円/m ³)	B料金 (円/m ³)	C料金 (円/m ³)	D料金 (円/m ³)
適用区分	0m ³ ～10m ³	10m ³ ～30m ³	30m ³ ～80m ³	80m ³ 以上
基本料金	892.5000	1,722.0000	2,215.5000	5,927.2500
従量料金	408.7410	325.7910	309.3375	262.9380

※従量料金単価は、原料費調整制度により原料費の変動があった場合（毎月）調整されます。

【ガス料金の計算式】

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + [\text{ガス使用量} \times \text{従量料金}]$$



早收料金(*1)

※消費税相当額を含みます。
※*1において円未満の端数は切り捨てます。

上記の早收料金は、検針日の翌日から40日以内（早收期間）にお支払いいただく場合の金額となります。40日を過ぎてからお支払いいただく場合は、早收料金を3%割増した金額（遅收料金）となり、その差額（遅收加算額）を翌月以降のガス料金に加算してお支払いいただきます。